

第24期第2回 日野市町名地番整理審議会

平成31年2月15日（金）

【 内容 】

新井・石田地区について

1. 新井・石田地区実施区域について
2. 懇談会・説明会開催状況の報告
3. 実施作業の確認等
4. 今後のスケジュールについて

川辺堀之内地区について

1. 区域設定について
2. 懇談会の結果報告
3. 区域決定について

意見交換

新井・石田地区について

1. 新井・石田地区に関する経緯
2. 説明会 実施状況
3. 町名地番整理事業実施区域
4. 今後のスケジュール案

開催時期	出席者	内容
平成28年 7月	<新井自治会> 会長他3名 <南新井自治会> 会長他3名 <新井団地自治会> 事務局長他2名 コンサルタント3名、市職員4名	第1回新井・石田地区町名地番整理懇談会
平成28年 9月	<ハイホーム高幡不動自治会> 会長他15名 コンサルタント1名、市職員3名	第2回新井・石田地区町名地番整理懇談会 (ハイホーム高幡不動自治会)
平成28年 10月	<町名地番整理区域関係者> 64名+コンサルタント3名、市職員5名	・第3回新井・石田地区町名地番整理懇談会 (区域関係者) ・第4回新井・石田地区町名地番整理懇談会 (区域関係者)
平成28年 12月	<町名地番整理区域縁辺部関係者> 10名+コンサルタント3名、市職員4名	第5回新井・石田地区町名地番整理懇談会 (区域縁辺部関係者)
平成30年 1～2月	<町名地番整理区域縁辺部関係者> 回答率35%(140/399通)	アンケート実施
平成30年2月 第24期第1回 日野市町名地番整理審議会		
平成30年 9月	<町名地番整理区域関係者> 47名+コンサルタント4名、市職員4名 <町名地番整理区域縁辺部関係者> 17名+コンサルタント4名、市職員4名	・第6回新井・石田地区町名地番整理説明会 (区域関係者) ・第7回新井・石田地区町名地番整理説明会 (区域関係者) ・第8回新井・石田地区町名地番整理説明会 (区域縁辺部関係者)
平成31年2月 第24期第2回 日野市町名地番整理審議会(本日)		

《説明内容》

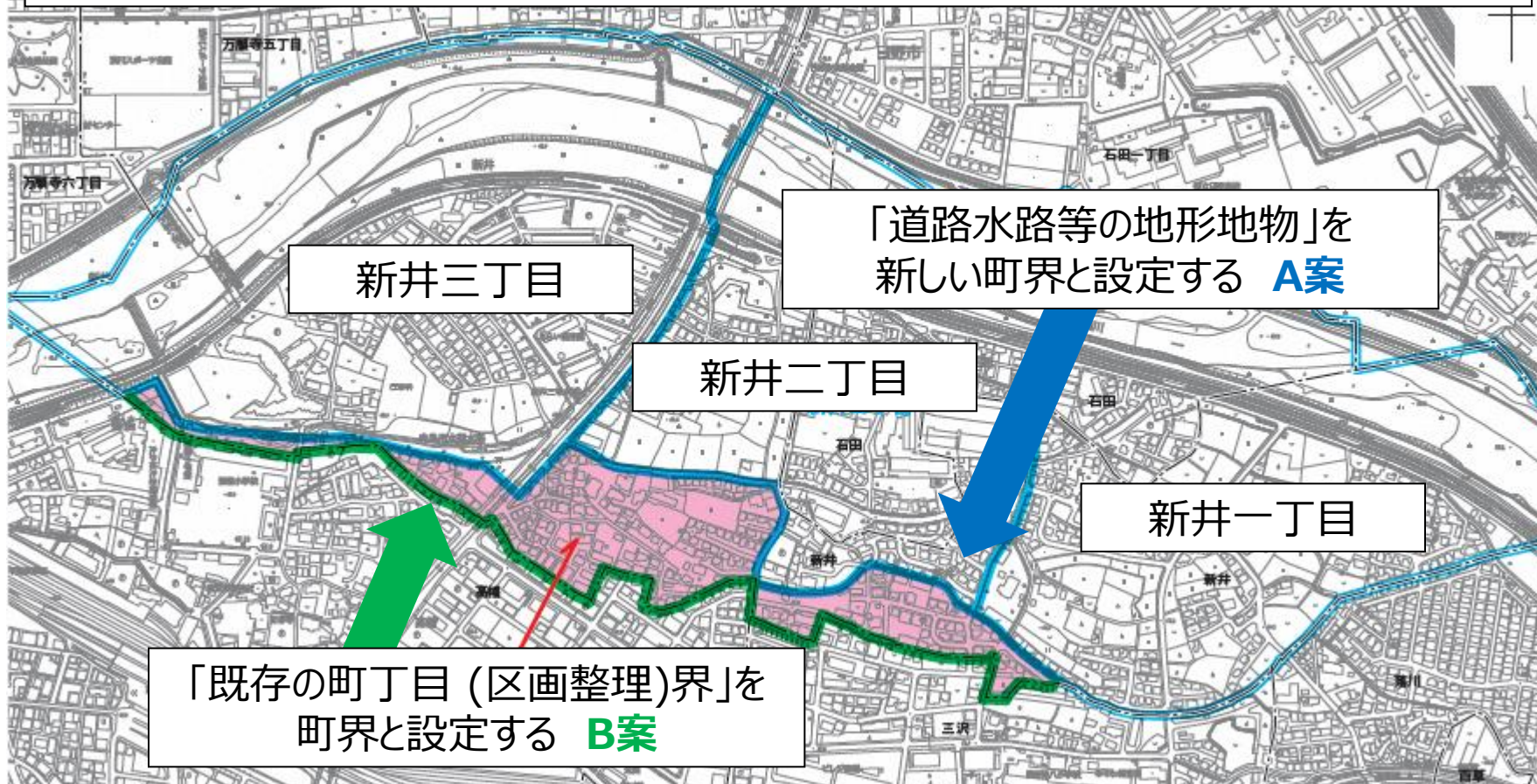
- 「道路水路等の地形地物」を新しい町界とし、
- 「既存の大字新井と高幡の町界」を既存の町界として、2案を町名地番整理の区域案として設定する。
- 「新井」という地名を継承することし、町名を東から「新井一丁目」「新井二丁目」「新井三丁目」と設定する。
- 地域住民及びその周辺の住民に対し意見交換を行った。

新井三丁目

「道路水路等の地形地物」を
新しい町界と設定する **A案**

新井二丁目

新井一丁目

「既存の町丁目（区画整理）界」を
町界と設定する **B案**

区域縁辺部へのアンケート結果(前回 第24期第1回 日野市町名地番整理審議会資料を一部修正)

配布数	398
返信枚数	141
回答率	35%

問1 A案、B案どちらがよいですか？					
①A(地形地物)案 に賛成	②B(既存町界)案 に賛成	③どちらでもいい	④どちらにも反対	無回答	計
95	30	11	4	1	141

問2 (問1で①～③を回答した方のみ) 町名は何が良いですか？				
①新井がいい	②高幡がいい	③その他	無回答	計
34	98	4	1	137

(参考) 問1問2の関連性	問2-①	問2-②	問2-③	合計
問1-①	2	91	2	95
問1-②	28	2	0	30
問1-③	4	4	2	10
計	34	97	4	135

(回答があった中で)

- ・町名地番整理に反対する人は3%
- ・A(地形地物)案に賛成が7割、B(既存町界)案に賛成が2割
- ・A案に賛成の人は高幡希望の人が多い
- ・B案に賛成の人は新井希望の人が多い
- ・どちらでもいい人は新井、高幡半々

① アンケートの無回答が65%ある。その無回答の方はどういう風に捉えるか。

回答率35%の中で判断するとなれば、アンケートの結果や高幡地区のスケジュールの見込み等について報告会を開くなどして、もう少し丁寧に進めたいかが。

・実際に本当に正確なパーセントを取るのであれば戸別訪問が適切だが期限的、コスト的に現実的ではない。

・アンケートを出さなかった方々の考え方は、いわゆるこういったものについて関心があるのかわからないのかということもひとつには考えられる。関心があれば、このアンケートについては当然出すはず。

・どちらでもいいというような方々が無回答の中に含まれているという考えができるのではないか。

【市の回答】

- ・これまで新井・石田地区の約400世帯の住民の方に対し、幾度かの懇談会の事前による戸別投函を行ってきた。その結果の懇談会の出席率、アンケートの回答率である。アンケートに関しては一般的な回答率である。
- ・丁寧な説明を期するため、アンケートの結果等を報告した上で、意見を聴取する会を開催する。

② 歴史的経緯を踏まえた区域としたい。

アンケートを取るとどうしても人気投票になってしまう。基本的に地名はアンケートになじむものではないと考えている。一方で住民の気持ちも大事。

基本的にはやはり従来のを大事にする。既存町界で新井のままでいくというのが、合理的で、歴史的な背景、経緯を尊重した解決法だと思う。

・新井は本来、浅川の左岸地区、今の万願寺と石田になったところが新井の本体だった。今は市南部しか残っていない。

・既存町界のギザギザというのは、過去はギザギザではなかった。昔の農耕地の用水だとか、割とスムーズな線だったが、宅地開発(区画整理等)が行われているうちに順次微調整してきて、それで今のギザギザの状態になっている。

そうすると、昔の滑らかなものに戻した方が良いとなるが、そうすると現実の生活にはまったく乖離してしまうので、落としどころを探さなければならない。

【市の回答】

- ・歴史的経緯や住民の意向、町名地番整理を実施することによる効果などを総合的に検討・判断した上で、方針を市がきめていくことと認識している。(自治会・住民などの意見のみをもって方針をきめることはない。)

①への対応として以下の報告会を行った。

- ・対象区域**外**説明会実施時期
平成30年9月9日（日曜日） 午前10時00分～12時00分 参加者17名

- ・場所
三沢中学校 三沢中学校 1階 食堂

- ・主な意見
両回、特に大きな反対は無し(詳細は議事録参照)

- ・対象区域**内**説明会実施時期
平成30年9月14日（金曜日） 午後7時00分～午後9時00分 参加者21名
平成30年9月30日（日曜日） 午前10時00分～12時00分 参加者26名

- ・場所
三沢中学校 三沢中学校 1階 食堂

- ・主な意見
両回、特に大きな反対は無し(詳細は議事録参照)

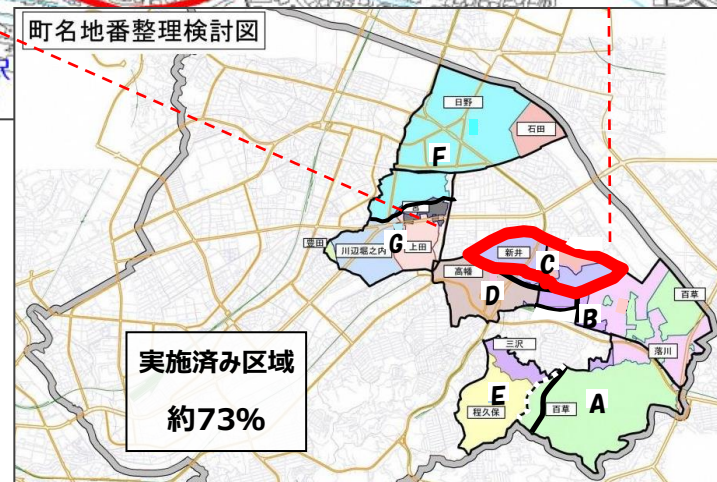
質問	市の回答
家が建っていない土地にも番地は付けられるのか。	家が建っていない土地等を含めた全ての土地の地番が変更されます。詳細な番地については今後順次説明会で説明いたします。
郵便番号は変わるか。	新井一丁目から三丁目ができる場合は、それぞれに新しい郵便番号が付きますので変わります。
もし将来、新井地区が区画整理する可能性はあるか。	現状今回の新井石田地区において、市で区画整理することはありません。地権者の方が個人であったり組合を作ったり、そういった場合に区画整理事業を実施することはありえます。
二つ筆を持っていた場合、町名地番整理によって一つになるのか。	例えば二つの筆をお持ちの場合、それぞれに新しい地番が付きます。筆を一つには合わせません。一つの筆ごとに新しい番号が付きます。また、ご自宅が筆に跨っている場合はどちらかの地番を住所とします。
変更のお知らせハガキは市から無償提供されるのか。	ハガキ等で他の方に の方に 住所が変わりましたという無償のハガキを郵便局で用意していただきます。地区によって変わりますが概ね50枚配ります。
.住民で実施する手続きはどのようなものがあるのか。	関係機関と調整した上で、今後別途説明会等を実施予定です。
高幡と接する部分に大字新井が残ることとなる。旧字が残ることによって市民サービスに支障が生じないか。	現に特段何か問題があるという報告は聞いていません。
今回変更しない大字新井の区域はいつ町名地番整理されるのか？	高幡地区として2019年度より自治会役員との懇談会を準備する予定です。

新井・石田地区 町名地番整理事業実施区域

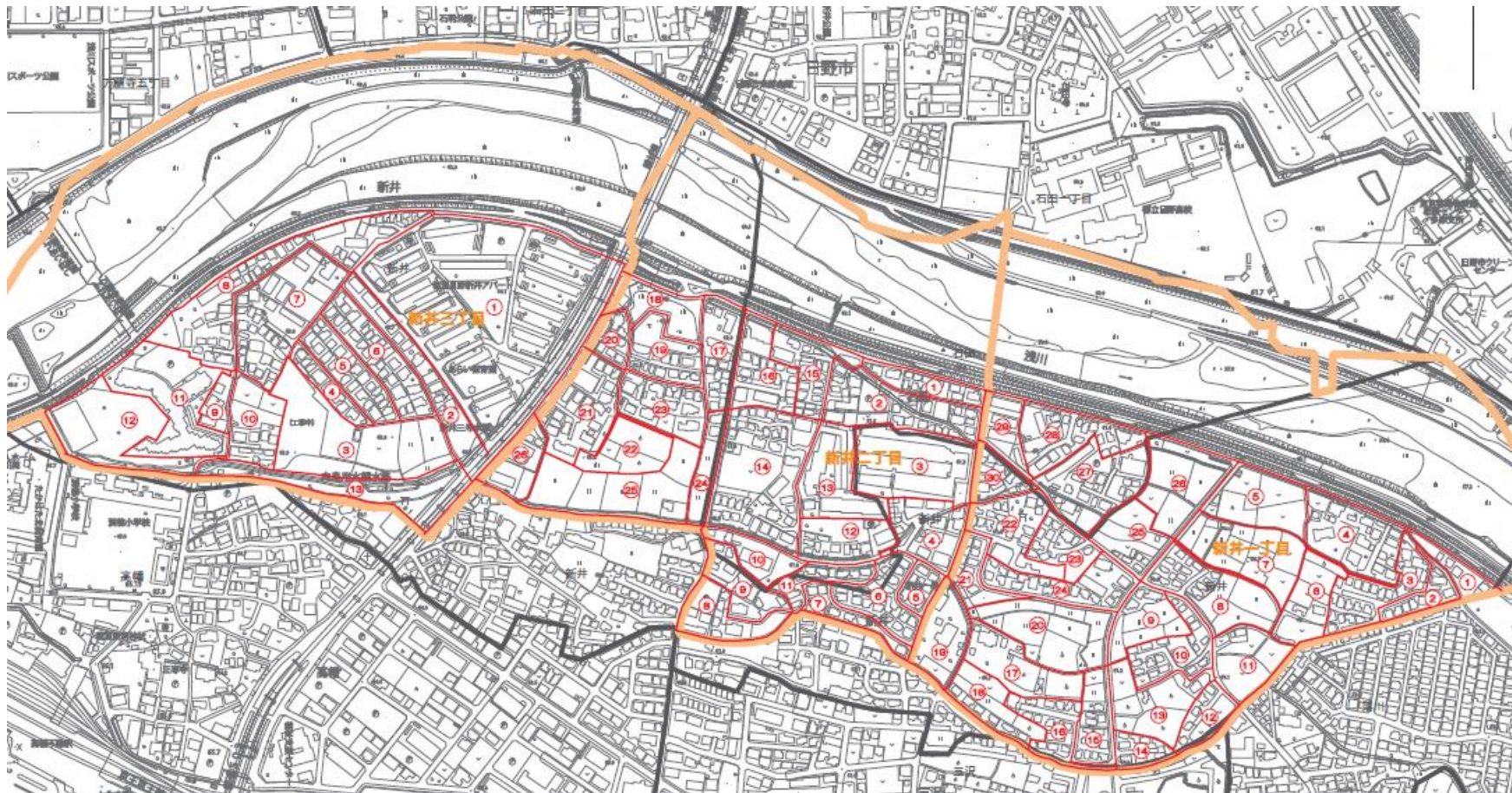
② 前回提示した区域も歴史的背景も踏まえた区域となっているため現行のままとする。



- a) 対象区域及び面積
大字新井の一部及び大字石田の全部 約59ha
- b) 筆数 約2200筆
- c) 世帯数 約2200世帯







日野市区域図
約73%が町名地番整理事業を実施済み



親地番案(住民には未提示。日野市町名地番施行基準に則り案を作成)

C・新井・石田（区域内）地区に関する今後のスケジュール案

※合意形成の進捗や市の財政状況によりスケジュールが前後する可能性があります。

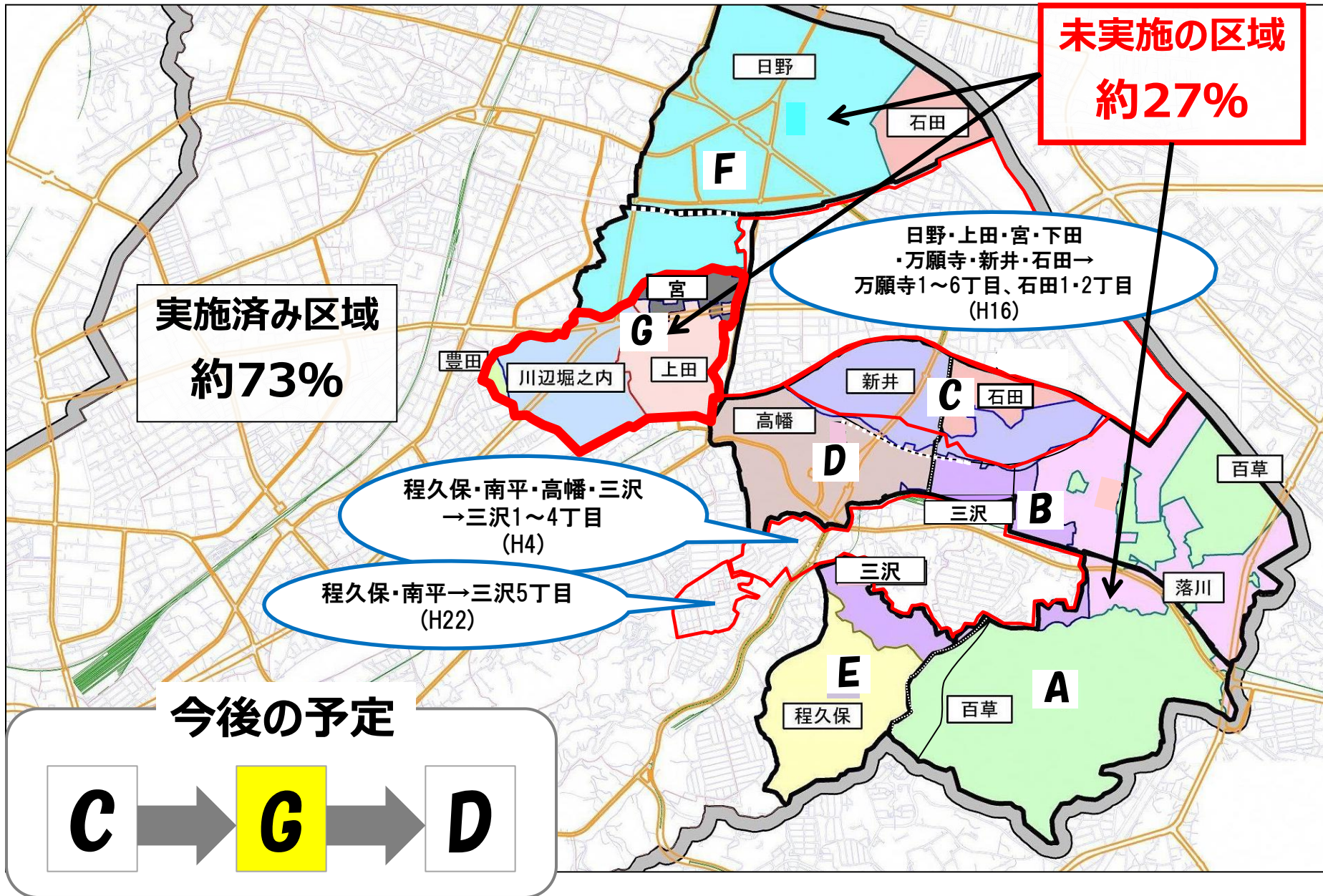
予定月	手順	詳細	
	対象地域との懇談会	市案の提示	 ・法務局協議 ・土地、建物、公 図等の権利 関係調査
2018.9～	区域、新町名案確定	地番確定 → 法務局へ報告	
2019.06	日野市町名地番整理審議会へ諮問・同意	確定した案について諮問	
2019.12	市議会の議決	議会に上程、議決	 住基データ等の変 更・校正  
2019.12	市告示	施行日を指定	
2020.春	対象地域への現地調査	作業員による現地調査	
2020.春	対象地域へ説明会実施	対象地域の方に対する説明会 (手続き 等)	
2020.夏	新町名地番の決定	新住所の通知書を各戸配付	
2020.夏	町名地番整理の施行 (住所変更の実施)	対象地域の方の住民票等が新住所 に書き換えられます	

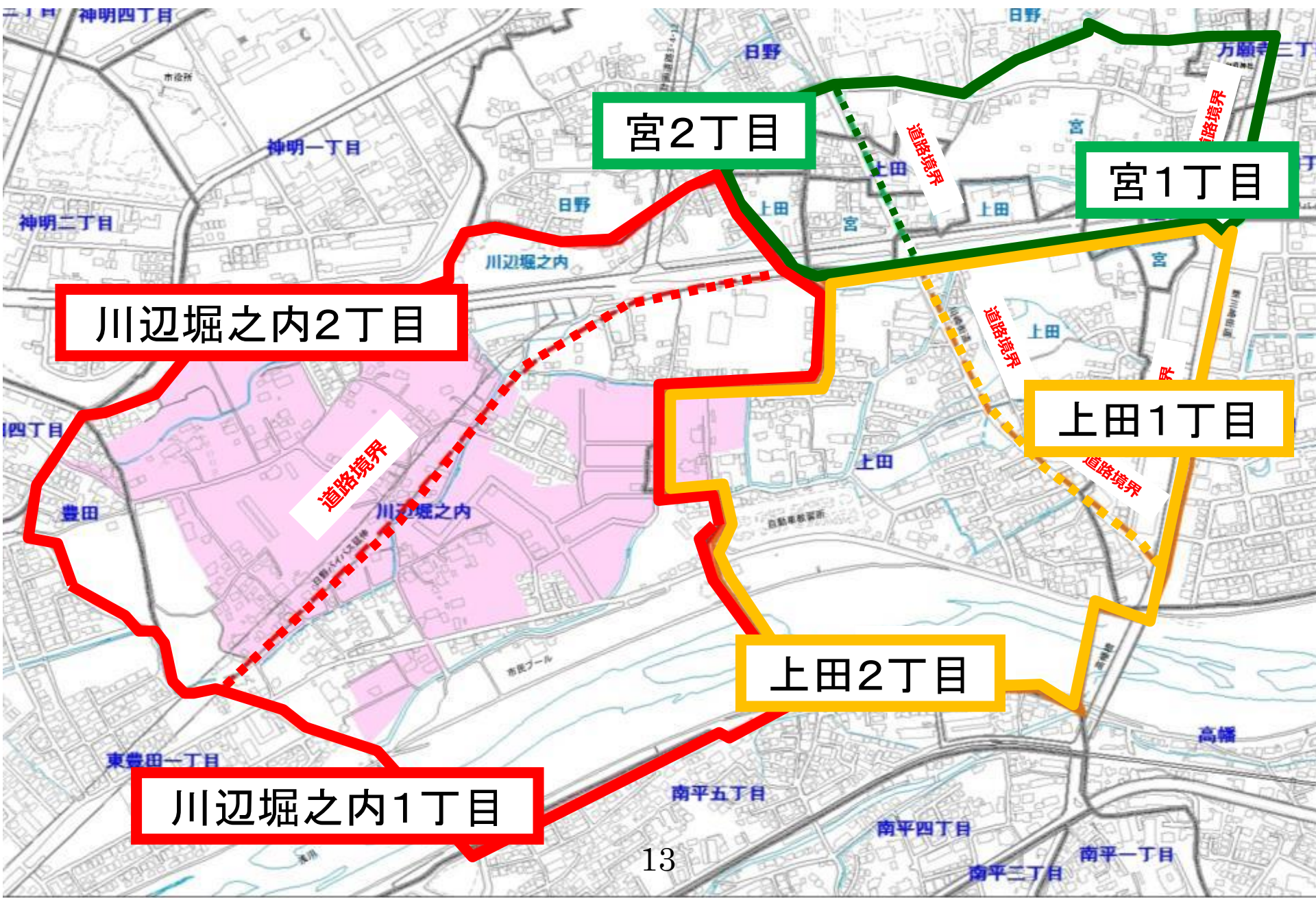
川辺堀之内地区について

1. 区域設定について
2. 懇談会の結果報告
3. 区域決定について

① 区域設定について

■ 市内の町名地番整理の状況





②懇談会等による地域意見の聴取

2018/7/28 川辺堀之内土地区画整理組合理事との懇談会

⇒ 川辺堀之内土地区画整理事業地内の実施はこれで良い

2018/10/11 「川辺堀之内」・「宮」・「上田」・

「万願寺3丁目46番地」各自治会役員との懇談会

⇒ ・別府神社は、歴史的・地域的観点から、「宮」に戻すべき
・過去に土地区画整理事業を実施し、町名地番整理をして、
万願寺三丁目が定着しており、「宮」に戻すことは反対

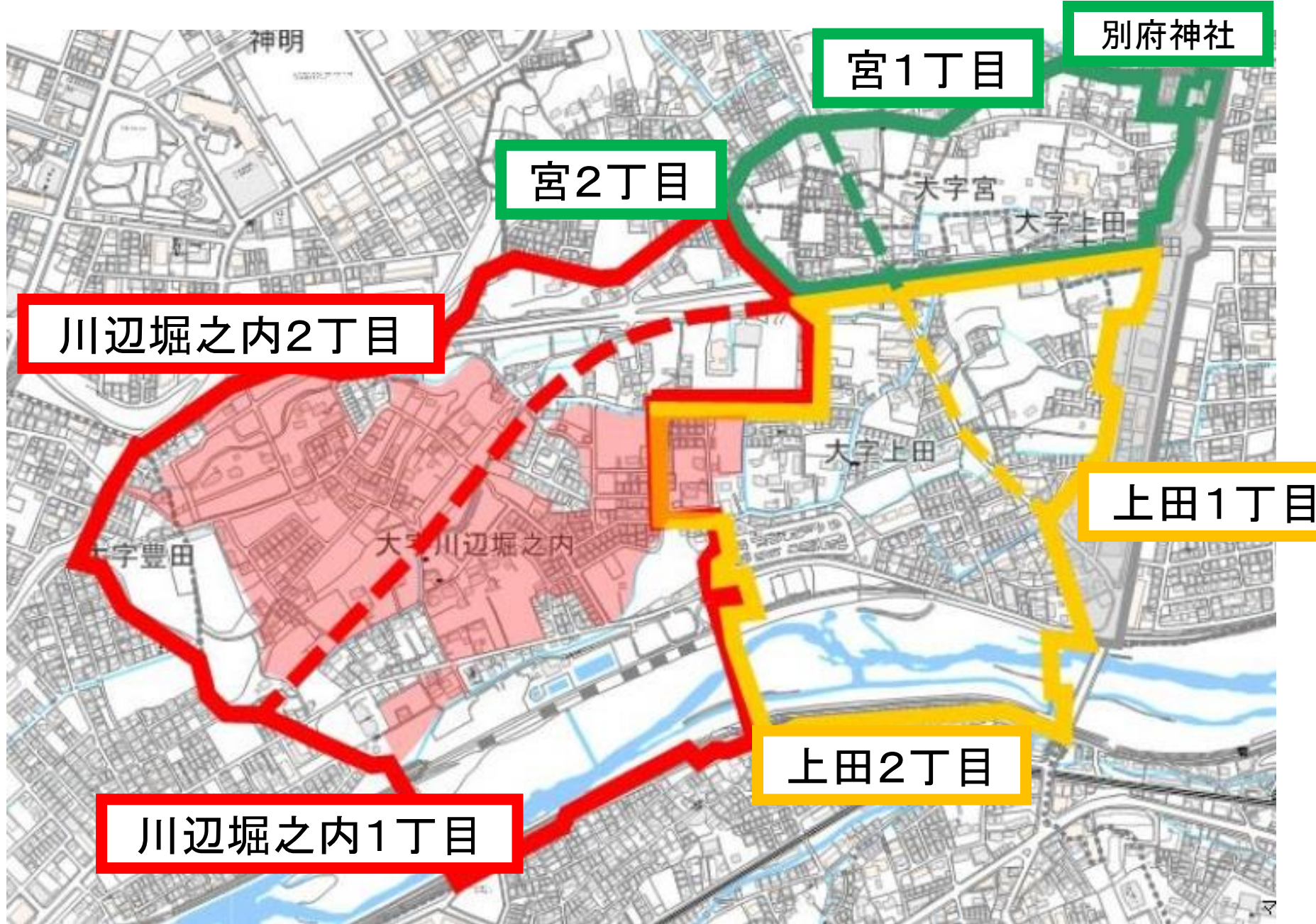
2018/12/2 宮自治会臨時総会（町名地番整理についての懇談）

⇒ ・新川崎街道から西側を「宮」・「上田」に戻す案に賛成
・別府神社がある地域は「宮」とすべき
・万願寺と定着している区域を今さら「宮」・「上田」に変更することは反対
・両者の意見をきいて、それぞれの主張に妥当性があるので、市は、道路や水路で町界を決めるという画一的な考えをせず、柔軟な考え方で境界を決めてもよいのではないか。
・別府神社のみを「宮」に戻し、現在万願寺であるところは継続してはどうか

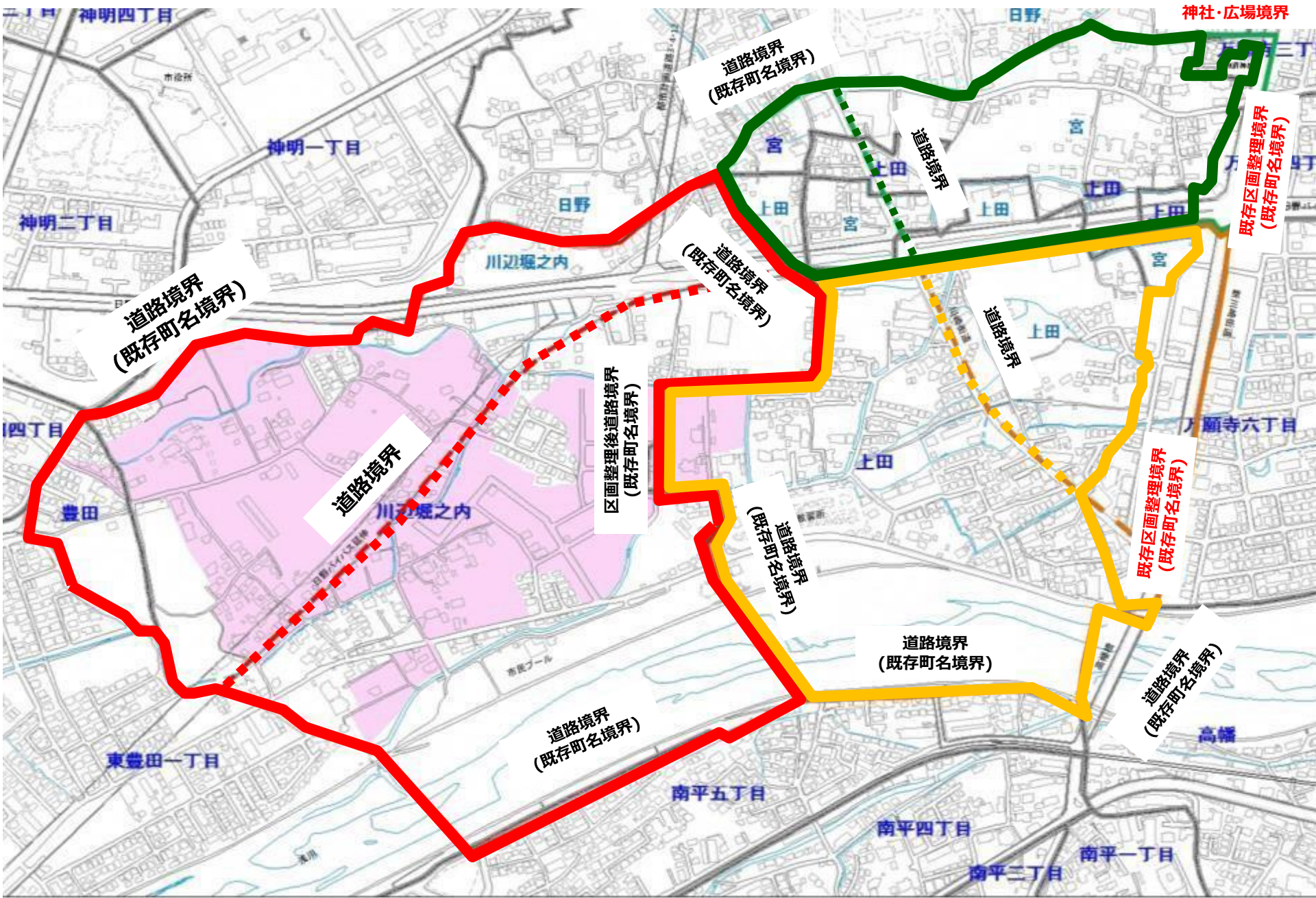
②懇談会の結果を受けた、検討の方向性

- 町名地番整理を実施することについて異議はない
- 大字豊田・大字川辺堀之内・大字上田の区域で区画整理事業を実施していることから、この3つの町区域については、同時に町名地番整理を実施する必要がある
(上田を実施するなら宮も実施する必要がある)
- 市民生活において、地名が万願寺として定着しているという事情と、歴史的・地域的経緯を総合的に考慮し、別府神社について、「宮」とし、「万願寺」については変更しない。

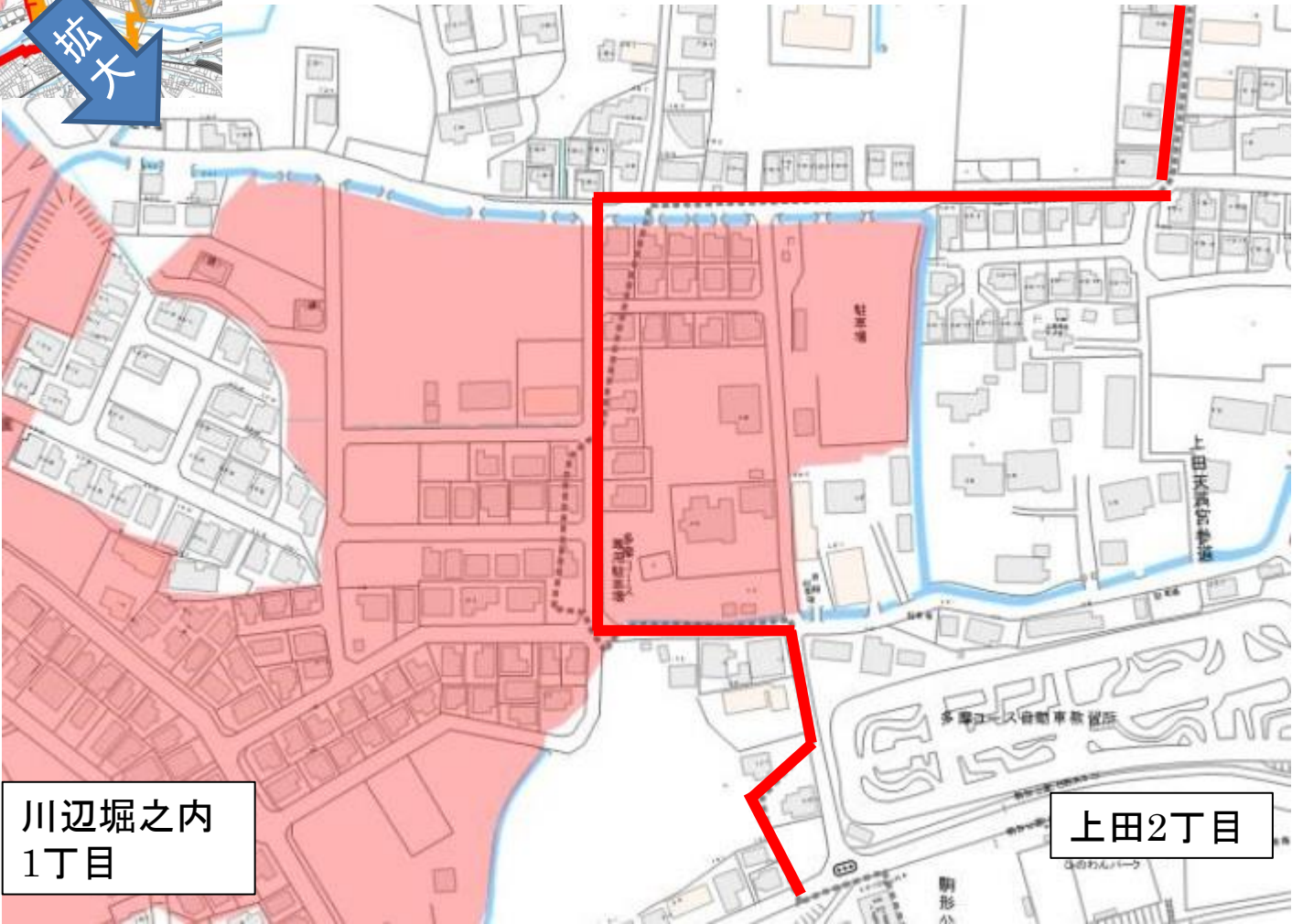
③ 区域決定について



③区域決定について



③ 区域決定について

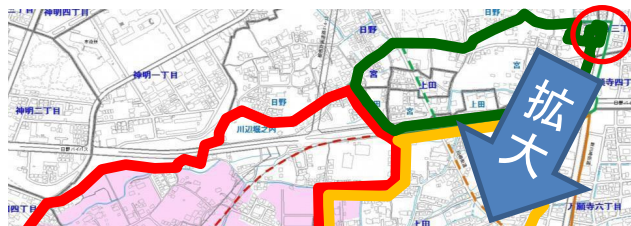


川辺堀之内
1丁目

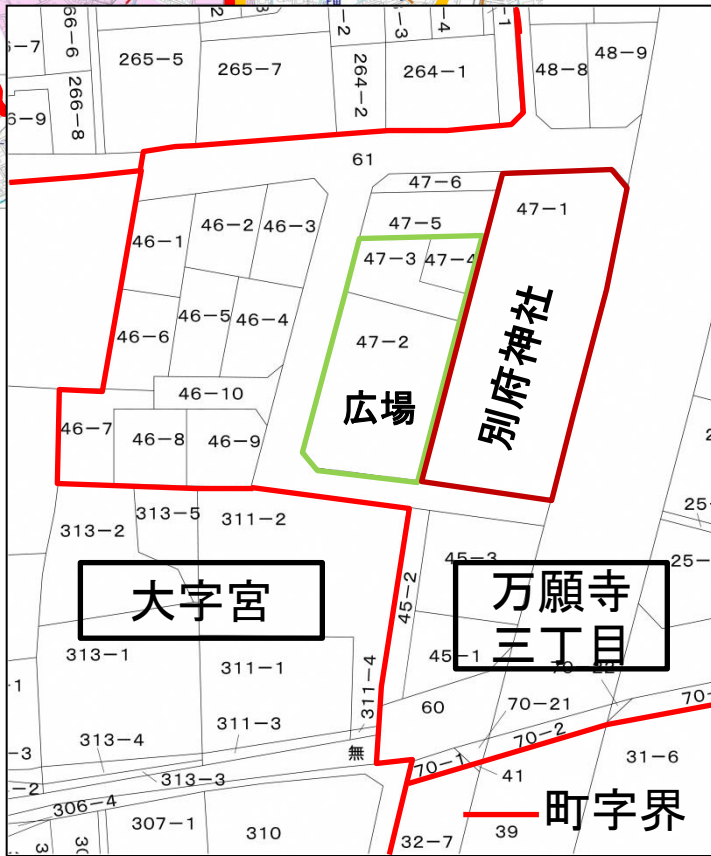
上田2丁目

----- 現町字界 18 ——— 町字界案

③ 区域決定について

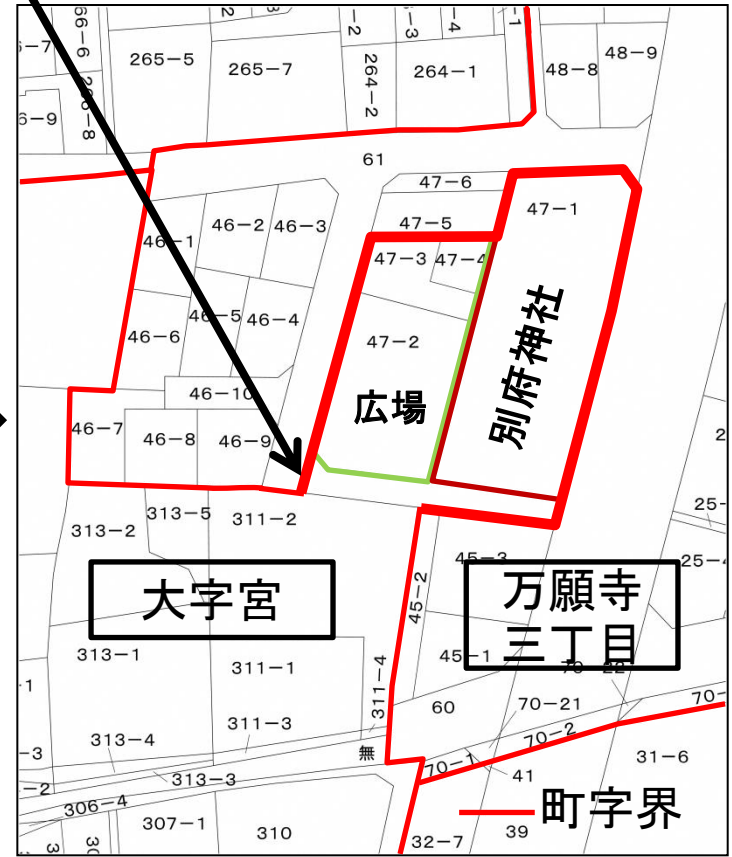
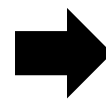


拡大



変更前

道路については分筆が必要



変更後